固定資産評価審査申出書

年 月 日提出

関市固定資産評価審査委員会 様

審査申出人	住所、居所 又は所在地	
	又は所在地	
	氏 名	
	又は名称	
	電話番号	_

代表者若しくは管理	住 アは居所	
人、総代又は代理人	氏 名	
人は八座八	電話番号	_

地方税法第432条の規定により、次のとおり固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)について審査の申出をします。

1 審査の申出の資産

(1) 土地又は家屋

固定資産課税台帳の登録事項				
資産の所在地	家屋番号	地 目 又 は 種類及び構造	地 積 又 は 床面積(m²)	評 価 額 (課税標準額)(円)
関市				

(2) 償却資産

固定資産課税台帳の登録事項							
評 価 額 (課税標準額)(円)							
構築物	機械及び 装 置	船 舶	航空機	車両及び 運 搬 具	工具、器具 及 び 備 品	合	計

別記様式第2号(第4条関係)

2	価格(評価額)についての審査の申出の趣旨及び理由
3	口頭で意見を述べる機会の希望の有無
	・希望する・希望しない
4	添付書類名
• 貨	登産の所在地の案内図
俿	情考
	1 案本由出書け 正副9通を提出してください

- 番金甲出書は、止副2連を提出してくたさい。
- 2 審査申出書には、審査の申出に係る固定資産の所在地の案内図を添付してくださ 11
- 3 審査申出人が、法人その他の社団若しくは財団であるとき又は代理人によって審査 の申出をするときは、その代表者若しくは管理人、総代又は代理人の氏名、住所等を 記入し、その資格を証明する書類を正本に添付してください。
- 4 価格(評価額)についての審査の申出の趣旨及び理由欄には、具体的にどのようなこ とを要望するのか、その根拠も詳細に記入してください。
- 5 添付書類名の欄は、審査の参考資料、証拠書類、代表者若しくは管理人、総代又は 代理人である資格を証明する書類等の名称を記入してください。
- 6 記載事項が多くて本書に書き入れることができない場合は、別紙を用いてくださ
- 7 審査申出書(添付書類を含む。)の提出後、審査の決定までの間に記載事項に変更を 生じた場合は、直ちに固定資産評価審査申出事項変更届で届け出てください。
- 8 口頭審理又は実地調査を希望する場合はその旨と理由を記載した書面を正本に添 付してください。なお、課税当局が参加することとなる口頭審理は原則的に公開とし ます。また、口頭審理又は実地調査を行うか否かは固定資産評価審査委員会が判断す ることとなります。